

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

普代村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岩手県下閉伊郡普代村

3 地域再生計画の区域

岩手県下閉伊郡普代村の全域

4 地域再生計画の目標

本村の総人口は、昭和40年の4,796人をピークに減少に転じ、若者の流出や出生率の低下等により人口減少が続き、令和3年11月30日現在、男性1,246人、女性1,251人で、合計すると2,497人となり、平成23年から523人、約17%減少しています。今後も人口減少が進むことが予想されており、国立社会保障・人口問題研究所によると、9年後の令和12年には2,019人になると推計されています。

世帯数は、令和3年11月30日現在、1,111世帯で、1世帯当たりの人員は2.2人となっています。世帯数は、平成28年に最も多い1,159世帯となりましたが、現在は減少に転じています。

年齢3区分別の人口をみると、令和2年9月30日現在、0～14歳の年少人口が225人(8.7%)、15～64歳までの生産年齢人口が1,270人(49.4%)、65歳以上の老年人口が1,077人(41.9%)となっています。

平成23年の年齢構成と比較すると、0～14歳が約2.1ポイント、15～64歳が8.7ポイント低下しているのに対して、65歳以上は10.8ポイント上昇しています。65歳以上は、県及び国の比率と比較しても大きく上回っています。

自然動態をみると、平成9年以降、死亡数が出生数を上回る「自然減」に転じ、以降は減少数が拡大傾向にあります。若年女性の減少と出生率の低迷が原因となっており、令和2年には▲44人の自然減となっています。

社会動態をみると、平成5年を除き、転出者が転入者を上回る社会減が続いてお

り、令和3年には▲176人の社会減となっています。

人口の減少は、労働力不足、生産量の低下が懸念されるとともに、本村における様々な需要の減少をもたらします。村内からの各種サービス産業の衰退・減少などにつながり、生活の利便性が低下し、更なる人口減少へのきっかけともなり、村内経済の維持・存続に大きな影響を及ぼすことが考えられます。

本村では、こうした状況を踏まえ、人口減少対策を総合的に推進し、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指すため、本計画の期間中において、総合戦略に掲げる以下の4つの基本目標に基づき、各施策を展開します。

基本目標1 “にぎわい”を創出する村づくり

基本目標2 明日への希望もかなえる“つむぎ”の村づくり

基本目標3 “やすらぎ”を感じ続けられる村づくり

基本目標4 “つながり”が大きく広がる村づくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和6年 度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	人口の社会増減	△35人	0人	基本目標1
ア	人口一人当たり村民所得水準(※市町村平均=100)	112.1	100.0	基本目標1
イ	合計特殊出生率	1.97	1.80以上	基本目標2
イ	女性人口(15-49歳)比率(※1960年=100)	34	34以上	基本目標2
ウ	村に住み続けたい人の割合の上昇	61.8%	61.8%を上回る	基本目標3
ウ	村を転出したい人の割合の低下	12.7%	12.7%を下回る	基本目標3
エ	村への愛着が高い人の	村内居住者：80.2%	80.2%を上回る	基本目標4

	割合の上昇	村外居住者：89.8%	89.8%を上回る	
エ	村への愛着度が低い人の割合の低下	村内居住者：17.9% 村外居住者：7.7%	17.9%を下回る 7.7%を下回る	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

普代村まち・ひと・しごと創生推進事業

ア “にぎわい”を創出する村づくり事業

イ 明日への希望もかなえる“つむぎ”の村づくり事業

ウ “やすらぎ”を感じ続けられる村づくり事業

エ “つながり”が大きく広がる村づくり事業

② 事業の内容

ア “にぎわい”を創出する村づくり事業

若者が仕事にやりがいや、充実した生活を送り続けるために村内に魅力ある雇用を創出し、「より生きがいを感じ働きやすい、そして、住みやすい普代村」を実現します。

- ・農林水産業や商工業の振興により産業全体を底上げ
- ・若者の村内への定着に向けた各産業の魅力づくりの推進

【具体的な事業】

- ・漁港・漁場の整備
- ・森林環境の保全
- ・地元農林水彩物を原材料とする商品開発 等

イ 明日への希望もかなえる“つむぎ”の村づくり事業

村が持つ豊かな自然、安心・安全な食など、子育てに適した環境をさらに伸ばしながら、就労や出会い、結婚・出産、子育てを支援し、「子育てにやさしい普代村」を実現します。

- ・就労、出会い、結婚、出産、子育てまでライフステージに応じた切れ目のない支援
- ・子育てと仕事の両立支援など子育てにやさしい環境づくり

【具体的な事業】

- ・生涯学習環境の整備
- ・保育料・医療費の無償化
- ・村営住宅の整備 等

ウ “やすらぎ”を感じ続けられる村づくり事業

これからも村民一人ひとりが、心豊かに安心してくらししていくことができるよう、「地域の魅力を最大限に生かし続ける普代村」を実現します。

- ・日常生活の利便性や安全性の向上
- ・地域コミュニティ活動への支援
- ・公共交通の利用促進
- ・豊かな環境の保全・形成

【具体的な事業】

- ・高齢者の介護予防
- ・地域情報通信基盤の強靱化
- ・地域団体活動の支援 等

エ “つながり”が大きく広がる村づくり事業

関係人口や交流人口が拡大し、若者が定住、さらには移住を希望する人が増え続ける、「生きがいを感じ住みやすい普代村」を実現します。

- ・村内外の多様な主体とのつながりづくり
- ・地域に継続的にかかわる「関係人口」を増やす取り組み
- ・観光や文化・スポーツ等を通じた村内外の人々との交流の促進

【具体的な事業】

- ・観光コンテンツの活用・開発
- ・広域連携による交流機会の拡充 等

※なお、詳細は第2期普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

90,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度3月に、外部有識者（産業、行政、教育、金融の各分野）により構成する普代村まち・ひと・しごと創生推進会議により、各事業を評価します。評価後速やかに村ホームページで公表します。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで